

広報せいそうくみあい

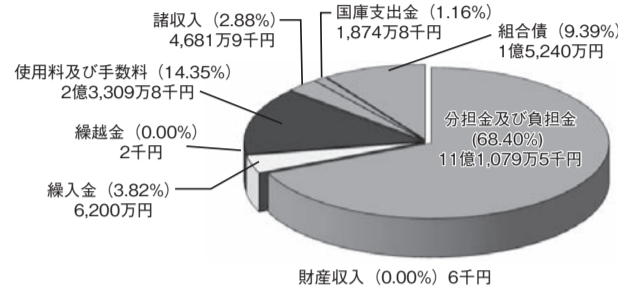
■発行 東金市外三市町清掃組合
 ■編集 総務課総務係
 〒283-0832 千葉県東金市三ヶ尻340番地
 TEL 0475-55-9131
 FAX 0475-55-9575
 URL <http://www.clean-togane-chiba.jp>
 E-mail kumiai@clean-togane-chiba.jp

組合の予算について

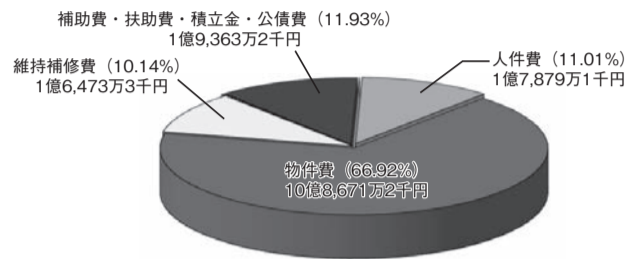
令和6年度予算の総額は、16億2,386万8千円で、前年度当初予算総額16億5,835万6千円と比較して約2.07% (3,448万8千円) の減額となりました。

令和6年度歳入歳出予算額 16億2,386万8千円

●歳入



●歳出 (性質別)



議会定例会 会議結果

○令和5年第2回組合議会定例会 (令和5年10月19日開催)

- 第1号議案 東金市外三市町清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【原案可決】
東金市外三市町清掃組合の定年等に関する条例の改正に伴う職員の定年年齢の段階的な引き上げによる60歳を超えた職員の職務の級を定めるため、条例の一部を改正するものです。
- 第2号議案 令和4年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出決算の認定について【原案認定】
地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものです。
- 第3号議案 令和5年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算(第1号)について【原案可決】
既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億3,886万3千円を減額し、予算総額を14億1,949万3千円にしようとするものです。主な内容は新ごみ処理施設整備事業の一時延期に伴い、令和5年度実施予定事業について、先送りするなどの見直しを行うため、歳入で分担金及び負担金、繰入金、国庫支出金及び起債を減額し、歳出で総務管理費を減額するものです。
- 第4号議案 監査委員の選任について【原案同意】
地方自治法第196条第1項の規定により、東金市外三市町清掃組合議員から監査委員を選任するものです。

○令和6年第1回組合議会定例会 (令和6年2月5日開催)

- 第1号議案 東金市外三市町清掃組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について【原案可決】
新ごみ処理施設整備事業等の推進など、新施設への移行までの期間の業務量の増加を見込み、その事務処理に対応する職員を採用できるよう「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を制定するものです。
- 第2号議案 東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算(第2号)について【原案否決】
現有施設の老朽化や施設稼働の諸事情を踏まえ、新ごみ処理施設整備事業に係る事業費について、債務負担行為の予算化をするものです。
- 第3号議案 令和6年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出予算について【原案可決】
予算の総額を16億2,386万8千円とするものです。

○議会 (議員名簿)

(令和6年3月1日現在)

職名	氏名	所属市町等
議長	北田 宏彦	大網白里市議会議員
副議長	石田 明	東金市議会議員
議員	清宮 利男	東金市議会議員
〃	塚瀬 一夫	東金市議会議員
〃	黒須 俊隆	大網白里市議会議員
〃	小川 浩安	九十九里町議会議員
〃	原田 教光	九十九里町議会議員
〃	櫻田 基介	山武市議会議員
〃	石川 和久	山武市議会議員

○執行機関及び監査委員

(令和6年3月1日現在)

職名	氏名	所属市町等
管理者	鹿間 陸郎	東金市長
副管理者	金坂 昌典	大網白里市長
〃	浅岡 厚	九十九里町長
〃	松下 浩明	山武市長
監査委員	木村 常雄	知識経験を有する者
〃	小川 浩安	組合議会選出

公文書開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合情報公開条例 (平成17年条例第2号)第35条第2項の規定により、令和4年度における公文書の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

開示請求件数	決定の状況				決定に対する審査請求
	開示	一部開示	非開示	不存在	
0件	0件	0件	0件	0件	0件

個人情報開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合個人情報保護条例 (平成17年条例第8号)第51条第2項の規定により、令和4年度における個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

個人情報取扱事務の登録件数	決定の状況				
	開示請求	口頭による開示請求	訂正請求	利用停止請求	個人情報の取扱に関する苦情の申出
13	0件	0件	0件	0件	0件

令和4年度 東金市外三市町清掃組合人事行政の運営等の状況

東金市外三市町清掃組合の人事行政の運営等の状況、給与・定員管理について以下のとおり公表します。なお、詳細については組合ホームページで公表しています。

1 職員の任免及び職員数の状況

○採用・退職者数について

採用者数	退職者数
0人	1人

○一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
基準的職務内容	主事補、技師補	主事、技師	副主査、主任主事、主任技師	主査補	係長、主査	課長補佐、副主幹	事務局長、事務局長補佐、課長、主幹、会計管理者	参事、技監	
人数	2	0	7	2	4	1	3	0	19
構成比	10.0%	0.0%	40.0%	10.0%	20.0%	5.0%	15.0%	0.0%	100.0%

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法では、職員の執務について、定期的に人事評価を行い人事評価を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされています。

当組合では、地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い、これまで運用してきた人事評価制度の見直しを行いました。

新しい人事評価制度は、職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度と職員があらかじめ設定した業務目標の達成度について、上司との対話等を通じて客観的かつ公平に評価するものであり、概要は右のとおりです。

評価制度の目的	職員の意識改革と能力開発を効果的に推進することを目的として実施します。
評価制度の概要	・評価は「能力評価」と「業績評価」により行います。 ・能力評価は、評価対象の全期間において、職務遂行過程で発揮された職務遂行に関連する能力・意欲の行動状況を評価する。 ・業績評価は、評価期間中に職務・職責上で要請される目標や成果に関する達成や実現について、結果の状況や度合を評価する。
対象期間	4月1日から3月31日
対象職員	一般職の全職員
評価結果の活用	評価結果は、職員の能力開発、給与、任用に活用します。

3 職員の給与の状況

○職員の平均給与月額等について

職種	令和4年4月1日現在				令和5年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
一般行政職	42.2歳	365,693円	306,400円	59,293円	44.1歳	404,440円	317,789円	86,651円

※ 再任用短時間職員の給料、給与、平均年齢は含まれません。

○期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和4年度決算） （令和4年度支給割合）	1,423千円
	期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分
（加算措置の状況） 職制上の階段、職務の等級による加算措置	有 5~20%

○退職手当（令和5年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特別措置 2~20%加算）		

○地域手当

支給実績（4年度決算）		4,487千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		224,339円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
東金市	6%	20人

○特殊勤務手当

区分	全職種	
支給実績（4年度決算）	24千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	5,940円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	20.0%	
手当の種類（手当数）	1種	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	施設等維持 著しく臭気の漂う所、有毒ガス内、 管理職員 粉塵の蔓延する中での作業	4時間以上従事 日額 900円 4時間未満従事 日額 540円

○時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	3,038千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	189,840円
支給実績（3年度決算）	1,559千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	129,870円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和5年4月1日現在）

○勤務時間の状況について

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00~13:00

○主な休暇について

区分	種類	内容
有給	年次休暇	年間20日（20日を限度として、翌年に繰り越し可能）
	療養休暇	(1)公務上の負傷又は疾病：必要と認められる期間 (2)結核性疾患：医師の証明に基づき、1~3年 (3)前2号以外の負傷又は疾病：医師の証明に基づき、その療養に必要と認められる期間(最大90日) ※複数の負傷又は疾病であっても、年間90日を越える期間は認められません。
	特別休暇	結婚、出産、親族の死亡などの場合に認められる休暇
無給	介護休暇	同居の親族を介護する場合 要介護者1人につき通算3年を超えない範囲

5 職員の分限及び懲戒処分等の状況

○職員の分限処分の状況について

降任	免職	休職	降給
0人	0人	1人	0人

○職員の懲戒処分の状況について

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

6 職員のサービスの状況

○年次休暇の状況について

平均使用日数	消化率
9.9日	23.2%

7 会計年度任用職員（フルタイム）の状況（令和5年4月1日現在）

○人数及び給料額について

人数	給料月額
2人	151,200~155,700円

○その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○配偶者以外の扶養親族子 10,000円 父母 6,500円 16歳~22歳の子の加算 5,000円 ※行政職給料表8級職員の場合、支給額は3,500円	同じ		1,224千円	203,917円
住居手当	○借家の場合 家賃16,000円を超える場合、家賃に応じて支給限度額 28,000円	同じ		1,474千円	245,575円
通勤手当	○交通機関利用者 6ヶ月定期代相当額を年2回支給 限度額 なし ○普通自動車等利用者 使用距離に応じて2,000~33,100円	異なる	電車・バス利用者について、支給限度額なし（国：上限55,000円）	2,277千円	113,849円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 29,100~79,900円	異なる	支給対象職員及び支給額	1,938千円	484,500円

○特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

内容	報酬月額
管理者	8,000円
副管理者	6,000円
議長	6,000円
副議長	5,000円
議員	4,000円

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）により、退職管理の適性を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。

今後条例等を制定し、再就職した組合退職者の再就職について透明性の確保を図るため、届出のあった再就職状況の公表を行います。

退職者	人数
営利企業等に再就職した者	0人
市の再任用職員となった者	0人
その他（在家庭等）	1人

9 職員の研修の状況

職員の能力向上を図ることを目的として、山武郡市広域行政組合等において研修を実施しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

○福利厚生

職員の健康管理に関する事業として、健康障害や疾病の早期発見を行うため下表のとおり定期健康診断を実施しています。

また、共済制度として千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、職員の短期給付（医療関係等）、長期給付（年金関係）、福祉事業（人間ドック）を行っています。

その他、東金市外三市町清掃組合職員厚和会において、職員の慶弔時給付等の事業を行っています。

区分	受診者
生活習慣病予防検査	18人
結核検診	18人

※人間ドック受検者を除く。

○公務災害補償制度の概要

公務災害、通勤災害ともに0件

11 公平委員会における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てともに0件

ペットボトルの出し方について

資源ごみ（ペットボトル）の袋の中にリサイクルできないごみを入れないでください！

写真①、②、③のようなペットボトル以外のごみは、資源ごみとして出さないでください。分別して、それぞれの収集日に出してください。

異物が混ざっていると、いったん機械を止め手で異物を取り除かないといけないため、効率が非常に悪くなります。結果、処理するコストが上がり今後リサイクルができなくなるかもしれません。

ペットボトルは、中を水ですすいで、きれいな状態を出すのがルールです。写真④のように、異物を詰めて出さないでください。



①木くず



②弁当ガラ



③ペットシート



④可燃ごみを詰めている

ルールを守って、ごみを分別して出すことの徹底をお願いします

～ペットボトルの出し方～

- ペットボトルは、中をカラにして水洗いする。
- ふた → ボトルにつけて出す。
- ラベル → はがして可燃ごみ。
- 軽くつぶしてかさを減らす。

最終処分場の水質分析及び埋立状況について

東金市外三市町清掃組合には、2か所の廃棄物最終処分場（不燃物等の廃棄物の埋め立て場）があります。1か所は大網白里市にあるグリーンオアシス大網で、平成14年4月より不燃物や溶融スラグの埋め立てを行っています。この処分場の廃棄物の埋め立て容量は74,000m³であり、令和6年1月末での埋め立て量は約21,000m³（全体の約28%の埋め立てが完了）となっております。もう1か所は山武市にある成東一般廃棄物最終処分場で、こちらは平成7年3月で埋め立てを終了しております。



両処分場ともに、埋め立て場に降った雨が地下水や外部に浸透しないように、ゴムシートを敷いた上に埋め立て物を埋めており、ここに降った雨はゴムシート底部に集水し、水処理施設で処理して無害化された水を放流しております。この放流水及び埋め立て場周辺の地下水は、環境省令に基づき定期的に水質検査を実施しており、その結果は全ての項目で基準値を満足しております。

令和5年度 東金市外三市町環境クリーンセンター環境測定結果

令和6年2月末日現在

東金市外三市町環境クリーンセンターでは、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき測定を実施しており、下記のとおり全項目基準値を満足しております。

○ばい煙測定結果（大気汚染防止法）

項目	測定日	ばいじん濃度	硫黄酸化物排出量	塩化水素濃度	窒素酸化物濃度	水銀濃度
基準値		0.15g/m ³ N	119m ³ N/h	700mg/m ³ N	250ppm	50μ(マイクログラム)g/m ³ N
1号炉	令和5年4月27日	0.003未満	0.080	36	74	8.6
	令和5年6月22日	0.043	0.43	57	54	7.4
	令和5年10月18日	0.002未満	0.28	12	52	4.6
	令和6年1月12日	0.002未満	0.34	38	50	14
2号炉	令和5年5月26日	0.005	0.48	67	57	15
	令和5年8月22日	0.009	0.28	88	27	4.0
	令和5年12月20日	0.002未満	0.059未満	3.7	13	4.7
3号炉	令和5年6月23日	0.005	0.37	86	65	6.4
	令和5年8月18日	0.002未満	0.39	56	32	6.0
	令和5年11月29日	0.002未満	0.40	50	71	43
基準値		0.25g/m ³ N	82.8m ³ N/h	700mg/m ³ N	250ppm	50μ(マイクログラム)g/m ³ N
溶融炉	令和3年度～稼働休止					

○ダイオキシン類濃度測定結果（ダイオキシン類対策特別措置法）

※単位の説明

項目	試料採取日	排ガス	焼却灰	焼却飛灰
基準値		5ng-TEQ/m ³ N	3ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
1号炉	令和5年10月19日	0.13	0.0000030	0.31
2号炉	令和5年12月21日	0.31	0	0.18
3号炉	令和5年11月9日	0.16	0.0000042	0.18
項目	試料採取日	排ガス	溶融飛灰	
基準値		10ng-TEQ/m ³ N	3ng-TEQ/g	
溶融炉	令和3年度～稼働休止			

ng	ナノグラム	重さの単位（1gの10億分の1） 1ピコグラムの1000倍です。
ppm	ピーピーエム	濃度の単位（100万分の1）
m ³ N	リューベインルマル	気体の体積（0℃、1気圧における体積です。）

令和5年度東金市外三市町清掃組合管理施設における放射性物質濃度測定結果

令和6年2月末日現在

東金市外三市町環境クリーンセンター焼却灰等の放射性物質濃度測定結果

東金市外三市町環境クリーンセンターでは焼却灰等の放射性物質濃度測定を行っており、その結果は下表のとおり全て指定廃棄物の指定基準を下回っております。

測定対象	試料採取日	ベクレル/kg		
		放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
焼却灰	11月17日	不検出	11	11
焼却飛灰	11月17日	不検出	44	44
溶融スラグ	令和3年～稼働休止			
溶融飛灰				

<備考>

- ・焼却灰とは、ごみを燃やした燃えがらのことで焼却炉の底から排出される灰のことです。
- ・焼却飛灰・溶融飛灰とは、ろ過式集じん器で集められた排ガスに含まれている細かなちり（ばいじん）のことです。
- ・溶融スラグとは、焼却灰を高温で溶かし、冷やし・固めてできるガラス状の物質のことです。
- ・溶融スラグと溶融飛灰は、令和3年より溶融炉の稼働を休止したため測定していません。

グリーンオアシス大網周辺地下水等の放射性物質濃度測定結果

放射性物質汚染対処特措法に基づき一般廃棄物最終処分場（グリーンオアシス大網）の排水処理後の放流水及び周辺地下水の放射性物質濃度測定を実施しています。実施した測定の結果、いずれも放射性物質（セシウム134・137）は検出されず濃度限度の基準を下回っております。

<基準値等>

「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則（平成23年12月14日環境省令第33号）」に定められた基準	指定廃棄物の指定基準（焼却灰等の埋立基準）	セシウム134とセシウム137の合計	8,000	ベクレル/kg
	事業場の周辺の大气中の濃度限度	セシウム134	20	ベクレル/m ³
		セシウム137	30	
	事業場及び最終処分場の周辺の公共の水域の水中の濃度限度	セシウム134	60	ベクレル/l
セシウム137		90		

※詳細については組合ホームページにて公表しています。